

国土交通省重点施策

～個性ある地域の発展をめざして～

目 次

・国土交通行政の改革

公共事業改革の推進	1
長期計画等の見直し	1
重点的な事業実施	1
徹底した事業評価の実施	
事業中箇所への集中投資等による事業のスピードアップ	
総合的なコスト縮減	2
コスト縮減の新たな展開	
多様な入札契約方式の積極的活用等品質確保方策の強化	
業務プロセスの改革	
地域の実情に応じた整備の推進	2
効率性の向上	3
既存ストックの活用と適切な維持管理・更新の推進	
ハード・ソフトの戦略的組合せ	
事業連携の推進	
民間資本・能力の活用と地域住民・NPO等民間との連携	
官庁施設整備の統一化	
住民参加の積極的な推進	6
特定財源の見直し	6
国庫補助負担金の改革	7

交通政策の改革～利用者重視のマーケット実現に向けて 7

- 手続の簡素化、規制等の見直しによる競争の促進等による利用者利便の向上
- 利用者の適切なサービス選択に資する情報提供、事後チェック体制の充実
- “地域、利用者とともに考える公共交通”の推進
- 地域における生活交通の確保
- アジア、そして世界に開かれた次世代の未来型交通システムの開発

・当面する課題への対応

都市再生	11
観光振興と地域の活性化	12
経済の活性化(デフレの反転、民需の拡大)	13
領海警備・国際協調の下での交通保安の強化	14

・主要施策の展開

暮らし 快適な生活空間や交流促進等を通じた豊かな生活の実現	15
<u>快適な生活空間の創造</u>	15
多世代にわたり循環利用できる質の高い住宅ストックの形成	
職住が近接した快適でゆとりある都市生活の実現	
おいしい水の確保	
<u>少子・高齢社会への対応</u>	16
ハード・ソフト両面で連続したバリアフリー環境の整備	
高齢者・子育て世帯が安心して生活できる環境の整備	
<u>利便性の向上</u>	17
移動空間や公共交通の利便性向上	
毎日の快適でゆとりある通勤空間の実現	
交通結節点における乗り換え・乗り継ぎなどの利便性・快適性の向上	
身近な申請・届出等手続の電子化等の推進	
経済 民間が主導する経済の基盤強化	19
<u>構造改革を通じた産業基盤強化</u>	19
新たな住宅資金供給システムの構築	
民間の都市再生事業を推進するためのさらなる支援の実施	
高齢者が保有する金融資産の流動化	
実需中心の市場構造に対応した土地政策の構築	
所管産業の再編・効率性の向上を通じた競争力の強化	
新規市場・新規サービスの創出	
IT需要を刺激するユビキタス交通環境の実現	
観光交流の促進	
我が国の海底資源の開発、海洋開発に資する大陸棚の限界画定調査	
<u>円滑な人の交流と効率的な物流の実現</u>	23
マルチモーダル交通体系の整備	
渋滞緩和・解消に向けたハード・ソフトの連携施策の展開	
環境負荷の小さい効率的な幹線物流体系の構築	
物流効率化に資する陸上交通基盤の整備	
国際競争力の強化と国民生活の質の向上に資する海上物流サービスの提供	
国際交流・物流機能の強化に資する大都市圏拠点空港の整備	
東アジア諸国との交通分野における連携強化	
交通分野の情報化の推進	
安全 国土交通における高度な安全保障・防災の推進	27
<u>安全保障・危機管理業務の強化</u>	27
ハイジャック・航空機テロ対策の推進	
不審船対策、テロ対策、密航・密輸対策の強化	
東南アジア海域等における海賊対策の強化	

港湾における効率かつ効果的なセキュリティの実現	
犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり	
<u>ハード・ソフト両面からの災害に強い国土づくり</u>	29
情報防災の推進	
東南海地震等大規模地震防災対策の推進	
安全・安心な地域づくりを支える重点的な防災対策の推進	
安定的な水資源の確保	
<u>総合的な交通安全対策の強化</u>	33
IT等新技術を活用した次世代の交通安全対策の推進	
地域住民等関係者が一体となった総合的な交通安全対策の推進	
科学的、客観的分析を踏まえた交通事故対策の推進	
環境 地球環境から身近な生活環境までの保全・創造	34
<u>循環型社会の構築</u>	34
住宅・社会資本整備等における環境負荷低減施策の推進	
静脈物流システムの構築	
廃棄物等の特性に対応したリサイクル	
<u>人類の生存の基盤となる地球環境の保全</u>	36
地球温暖化対策の推進	
国際的な協調・連携や監視・観測体制の強化	
燃料電池の開発・普及	
<u>健全で恵み豊かな自然環境の保全・再生</u>	38
自然再生の推進	
水循環系の健全化や海洋環境の改善	
<u>日常生活や社会活動の周辺環境の保全・改善</u>	39
ヒートアイランド対策	
道路交通環境対策をはじめとする生活環境保全・改善	
地域 魅力と活力にあふれた自立的な地域経済社会の形成	40
<u>地域自らの選択による地域づくり</u>	40
多様な主体の参加による地域づくり	
地域の選択を可能とする制度の充実	
<u>自立的な地域圏の形成と交流の促進</u>	41
地域の利便向上と活性化のための拠点づくり	
地域間・地域内交流の促進	
市町村合併の支援	
<u>個性あふれる地域づくりのための各地における取組</u>	42
北海道特有の資源を活用し、先駆的・実験的取組を推進する北海道の開発	
離島、奄美・小笠原、半島、豪雪地帯等の振興	

〔 註 公共事業関係の長期計画に係る施策のアウトカム指標の中には、現在策定中であるため掲載されていないものがある。 〕